

事務事業評価シート

事業番号 No. 35		事務事業名 体育協会運営補助金		所管部課 スポーツ振興課						
基礎情報	事業開始時期【1】	平成18年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	特定非営利活動法人西東京市体育協会運営費補助金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	6 活力と魅力あるまち	基本施策	15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために					
	個別計画【5】	計画	西東京市スポーツ推進計画	施策等①	スポーツを通じた多様な市民の地域参加の促進					
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	特定非営利活動法人西東京市体育協会の運営に係る経費の一部を補助することにより、運営を円滑にすることで本市のスポーツ振興を図ることを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法：概算払 ■国・都補助の有無：なし ■上乗せ横出し補助の有無：なし ■補助対象：西東京市体育協会 ■補助対象経費： (事業費)体協の加盟団体の活動費、各種体育大会の参加経費、選手の強化費、新規に体協に加盟した団体の育成費、研修活動費、スポーツの普及の研究・調査費及び広報費 (総務費)旅費、備品購入費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、使用料・賃借料及び事務局職員の人件費 ■補助額：予算の範囲内で交付する。 ■特記事項：体育協会は、広く一般市民に対し、体育等の振興、市民の体力向上及び健康増進を図るために、競技大会等の運営、助成等を行い、豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として活動している。								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	1,919		1,919		1,919		1,919		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	1,919		1,919		1,919		1,919		
	人件費計【9】	2,280		2,528		2,528		2,528		
内訳	正規職員	0.34 人 2,280 千円	0.34 人 2,528 千円	0.34 人 2,528 千円	0.34 人 2,528 千円	0.34 人 2,528 千円	0.34 人 2,528 千円			
総コスト	4,199		4,447		4,447		4,447			
活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①加盟団体数	-	26	-	26	-	26	28	26	団体
成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	登録人数	6,531	5,951	6,273	5,969	6,091	6,576	6,600	-	人
	①【成果指標の説明】	登録人数：令和元年度6,814人、令和2年度6,724人、令和3年度6,516人、令和4年度6,353人 登録人数は、令和5年度までコロナの影響により減少傾向であったが、5類移行後の翌年から毎年度増加に転じ、令和7年度は令和3年度の会員数まで回復している。								
	②【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	平成27年度に50万円の削減を行ってからは、同水準で補助金額が推移している。								
	他団体の実施状況【13】	近隣4市(東村山市、小平市、東久留米市、清瀬市)中、全自治体で運営費補助を実施している。令和8年度当初予算の平均補助額は10,093千円であり、本市の補助額は1,919千円である。 特に東村山市の補助額は他市と比較して高水準である。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	2	2	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

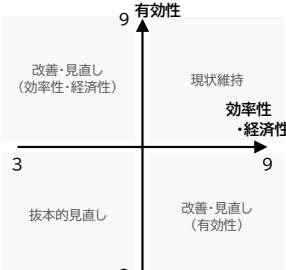
【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	人件費の高騰や体育協会の構成員の高齢化が進行する一方、市の事業の運営を体育協会に委託していること、また様々な事業においてスポーツ振興に寄与している体育協会の重要性を鑑みると、安定した円滑な運営のために運営補助は必要である。	二次評価 【17】	必要性	体育協会への運営補助を通じて、加盟団体の活動費や各種体育大会の参加経費、選手の強化費等を支援することにより、本市のスポーツ振興に寄与している。
	有効性	地域のスポーツ団体の上部団体である体育協会を補助することでスポーツ振興に直結すると考えられるため、補助対象として適切である。また、体育協会の主要な経費を補助することで、体育協会の安定した運営を継続できている。一方、登録人数は令和5年度以降増加傾向であるが、コロナ禍以前の水準までは回復していない。		有効性	令和5年度以降、登録人数は増加傾向にあり、体育協会の運営費支援が有効に機能していると考えられる。
	効率性・経済性	補助金交付事務については、業務プロセスや業務分担等改善の余地がある。 近年の物価高騰の中、他市と比較しても少ない補助額に対し、十分な活動実績が得られており、加盟団体数、登録人数も増加傾向にある。		効率性・経済性	加盟団体数は令和5年度以降横ばいの状況にあり、引き続き体育協会と意見交換を重ね、地域のスポーツ活動団体に関する情報を収集するとともに、加盟団体の増に向けた方策を検討する必要がある。また、補助金交付事務のプロセスを検証し、申請手続きの簡素化など、事務負担の軽減策も検討する必要がある。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

必要性		コストの方向性		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
				
		総合評価		

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--